



2020年7月15日

各 位

会 社 名 株式会社 大庄  
代表者名 代表取締役社長 平 了寿  
(コード：9979 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 野間 信護  
(TEL. 03-5764-2229)

## 臨時株主総会の開催および資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催、および本臨時株主総会において資本金の額の減少について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会の開催について

- (1) 基準日 2020年7月29日
- (2) 開催日時 2020年8月30日（日）午前10時
- (3) 開催場所 東京都大田区大森北一丁目6番16号 アトレ大森  
大森 東急REIホテル5F フォレストルーム
- (4) 付議議案 第1号議案 資本金の額の減少の件

#### 2. 資本金の額の減少（減資）について

##### (1) 減資の目的

今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、当社の第49期の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。この状況も踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済み株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

##### (2) 減資の要領

###### ①減少すべき資本金の額

資本金の額8,626,219,748円のうち、8,526,219,748円を減少して、100,000,000円といたします。

###### ②減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 減資の日程（予定）

- ①取締役会決議日 2020年7月15日
- ②株主総会決議日 2020年8月30日
- ③債権者異議申述最終期日 2020年8月27日
- ④減資の効力発生日 2020年8月31日

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上